

国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター 医学雑誌投稿規程

1. 本誌は、「国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター医学雑誌」とし、英文表記は「The Medical Journal of Shikoku Medical Center for children and Adults」とする。
2. 本誌は、国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター職員（医師、看護師、薬剤師など全職種）、レジデント、研修医、病診連携医師の投稿原稿を掲載する。ただし、筆頭研究者を除く共同研究者については、原則として過半数を超えない範囲で職員以外の参画も可とする。
3. 投稿先
原稿は下記宛に提出する。
「国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター医学雑誌編集委員会」
〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町2丁目1番1号
国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター臨床研究部内
E-Mail: yamashita.mariko.kb@mail.hosp.go.jp
4. 採否
論文の採否は査読を経て、編集委員会において決定する。投稿原稿は原則として返却しない。
5. 投稿要領
投稿論文は、上記メールアドレスに添付ファイルとして送付する。
初回投稿時には、タイトルページを含む全データを紙媒体で提出する場合と同様の形式（タイトルページ、本文、引用文献、図の説明文、図表）でPDFファイルに変換し、提出すること。査読後の最終原稿を送る場合は、本文を作成したファイル（Wordファイル）と図表データファイルをEメールに添付して送付する。
6. ヒトを対象とした研究は「ヘルシンキ宣言（以後の改訂を含む）」、国により策定された医学研究に関する最新の法律および指針に、また動物実験は「大学等における動物実験の実施に関する基本的な考え方について（日本学術審議会）」およびこれらに準ずる指針の規定を遵守すること。特にヒトを対象とする研究においては、患者等の匿名性を十分守ったうえで、論文中にインフォームド・コンセントを得たこと、所属施設・機関等の倫理委員会・治験審査委員会等の承認を得た旨を記載し、承認番号を明記すること。症例報告においても、必要に応じて同様に対応すること。
7. ランダム化比較試験の投稿は臨床試験が事前に公的機関に登録されたものに限り、投稿はCONSORT声明に準じる。また登録番号を要旨に記載する。
8. 利益相反に関しては、院内の規程に基づき投稿時に有無について開示する。
無い場合は、「国立病院機構四国こどもとおとなの医療センターにおける利益相反に関する開示事項はありません。」と記載すること。
9. 書き方：
原稿の作成は、以下の規程にしたがって入力し、レフリーチェック後の最終受理時点で提出する。
 - (1) 欧文、数字、小数点および斜線〔/〕は半角のものを使用する。
 - (2) Windows、MacintoshのWord形式を原則とする。

(3) 明朝体フォント 10.5 ポイントを使用し、記号等以外には特殊なフォントを使用しないこと。

(4) 1 ファイルには1 論文とすること。

原稿の形式

1) 表 題 (日本語及び英語)

2) 著者名 (日本語及び英語)

3) 所 属 (日本語及び英語)

4) 要旨は 400 字以内とする。

5) キーワード (内容を示すキーワード 3 語以内)

6) 本文 (原著の場合は、要旨、(英文要旨)、キーワード、(英語キーワード)、緒言、対象と方法、結果、考察、結語、文献の順とし、他はこれに準ずる)、表および図の順とする。外国語、原語は明瞭な欧文活字体を用いる。

日本語化したものはカタカナを用いてよい。

10. 記号と数字：

数字はアラビア数字を用い、数量の記号は cm, mm, μm , nm, l, dl, ml, kg, g, mg, μg , ng, pg, °C, %, h (時), min (分), sec (秒) などを用いる。符号の後に点をつけない。

11. 図、表：

原則として投稿論文の写真、図は JPEG, EPS, TIFF いずれかの形式で保存して提出する。各図の画像領域外に図の番号を記すこと。画像は査読及び掲載に十分な解像度でなければならない。採択後に、掲載に適切な解像度での画像の提供を著者に求める場合がある。カラー写真などを使用する場合の費用は原則著者負担とし、カラー料金は別途に定める。

表は原則として Word あるいは Excel で作成する。

12. 文 献：

文献は、重要な 10 文献以内とし、本文中の引用箇所の右肩に肩カッコ付きで引用順に番号を付し、その番号順に論文の最後の文献の部に下記の例にならって一括して収載する。

邦文雑誌名は医学中央雑誌、欧文雑誌名は Index Medicus の省略方法に準じる。著者が 3 名以上になる場合は、最初の 3 名のみを記載し下記の例示にならって記載する。

(雑誌の場合)

番号) 著者名, 題名, 誌名, 巻: 始頁~終頁, 年

1) 太田明, 中野彰子, 小林鐘子. 未熟児動脈管開存症に対する外科的結紮が左室の performance に及ぼす影響. 日本未熟児新生児学会雑誌 21: 131-136, 2009

2) Yokota I, Obata T, Yokoyama K et al. Soluble Insulin Receptor Ectodomain is Elevated in the Plasma of Patients with Diabetes. Diabetes 56: 2028-2035, 2007

(書籍・単行本の場合)

番号) 著者名, 題名, 書籍・単行本名 (編集者名), 出版社名: 始頁~終頁, 年

1) 伊藤道徳. ピルビン酸代謝異常症. 大関武彦, 近藤直実総編集: 小児科学第 3 版, 医学書院: 479-481, 2008

2) Pooh R, Pooh K. Antenatal assessment of CNS abnormalities, including neural tube defects. Fetal and Neonatal Neurology and Neurosurgery, fourth edition, Churchill Livingstone : 291-338, 2009

13. 長さ：

原著形式の投稿論文は、組み上がり6頁程度とする（字数にして約9,600字分）。図、表は400字原稿用紙1枚相当を目安とする。総説・寄稿・症例報告は原著に準じる。

14. 提出：

採用の通知があり次第、速やかに修正を済ませた最終の完全原稿をWordファイルにてEメールを編集委員会宛に提出する。表、画像の修正がある場合には同時に添付ファイルで提出する。

15. 受理日：

投稿論文の受理日は、編集委員会が指名した専門領域の有識者による査読を受けた後、最終的に本誌への掲載を許可された日付とする。

16. 校正：

校正は編集委員会において行う。

17. 論文等の著作権について：

本誌に掲載された論文等の著作権は国立病院機構四国こどもとおとなの医療センターに帰属する。

18. 附則

この規定は平成25年10月1日より施行する。

2 この規定は平成29年8月1日改訂、8月1日より適応する。

3 この規定は平成30年8月1日改訂、8月1日より適応する。

4 この規定は令和5年6月1日改訂、6月1日より適応する。

<投稿の注意事項>

1) 投稿規程をよく読み、原稿をお送りください。

投稿規程から外れている論文は受理されません。

2) 投稿者は本誌への投稿論文をその論文審査期間中に他の学会誌等に投稿することはできません。

3) 二重投稿、盗用など重大な過ちが判明したときは、編集委員会の議を経て処分が決定されます。